

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第8期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 上 英 之
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 船 津 啓 斗
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 船 津 啓 斗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2022年度第 1 四半期 連結累計期間 (自2022年 4 月 1 日 至2022年 6 月30日)	2023年度第 1 四半期 連結累計期間 (自2023年 4 月 1 日 至2023年 6 月30日)	2022年度 (自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日)
経常収益	百万円	36,930	45,290	160,448
うち信託報酬	百万円	0	0	0
経常利益	百万円	12,150	12,666	33,677
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,283	8,565	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	26,064
四半期包括利益	百万円	7,720	19,777	-
包括利益	百万円	-	-	15,423
純資産額	百万円	519,944	555,137	539,444
総資産額	百万円	12,851,435	13,880,594	12,985,181
1 株当たり四半期純利益	円	57.39	60.53	-
1 株当たり当期純利益	円	-	-	181.56
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	円	-	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	-	-	-
自己資本比率	%	3.97	3.92	4.08
信託財産額	百万円	4,946	5,401	5,233

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しています。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社西日本シティ銀行 1 社です。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比8,954億円増加し、13兆8,805億円となり、負債は、前連結会計年度末比8,797億円増加し、13兆3,254億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比156億円増加し、5,551億円となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比4,911億円増加し、10兆4,503億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比791億円増加し、9兆345億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比166億円減少し、1兆7,759億円となりました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は、資金運用収益、その他業務収益、その他経常収益の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比83億60百万円増加し、452億90百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比78億44百万円増加し、326億24百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同四半期連結累計期間比5億15百万円増加し、126億66百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間比2億82百万円増加し、85億65百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していませんので、キャッシュ・フローの状況の分析は記載していません。

セグメントの経営成績は次の通りです。

銀行業

株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、前年同四半期連結累計期間比55億17百万円増加し、397億55百万円となりました。セグメント利益は、前年同四半期連結累計期間比90百万円減少し、106億60百万円となりました。

その他

その他における経常収益は、前年同四半期連結累計期間比33億75百万円増加し、119億85百万円となりました。セグメント利益は、前年同四半期連結累計期間比10億45百万円増加し、65億55百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当第1四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門240億88百万円、国際業務部門 17億43百万円、合計で223億45百万円と前年同四半期連結累計期間比29億66百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門64億45百万円、国際業務部門 36百万円、合計で64億 8 百万円と前年同四半期連結累計期間比 1 億89百万円の増加となりました。

信託報酬は 0 百万円、特定取引収支は 2 億95百万円、その他業務収支は 9 億51百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	23,612	1,698	-	25,311
	当第1四半期連結累計期間	24,088	1,743	-	22,345
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	23,665	2,711	0	26,376
	当第1四半期連結累計期間	24,118	4,175	0	28,293
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	52	1,012	0	1,064
	当第1四半期連結累計期間	29	5,919	0	5,948
信託報酬	前第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	6,249	31	-	6,218
	当第1四半期連結累計期間	6,445	36	-	6,408
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	8,110	59	-	8,170
	当第1四半期連結累計期間	9,528	64	-	9,593
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,860	90	-	1,951
	当第1四半期連結累計期間	3,083	101	-	3,184
特定取引収支	前第1四半期連結累計期間	2	393	-	396
	当第1四半期連結累計期間	10	284	-	295
うち特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	2	393	-	396
	当第1四半期連結累計期間	10	284	-	295
うち特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	652	813	-	161
	当第1四半期連結累計期間	661	290	-	951
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	652	321	13	961
	当第1四半期連結累計期間	2,657	482	3	3,135
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	0	1,135	13	1,122
	当第1四半期連結累計期間	1,995	192	3	2,183

(注) 1 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間 0 百万円、当第1四半期連結累計期間 0 百万円)を控除して表示しています。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第1四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門95億28百万円、国際業務部門64百万円、合計で95億93百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門30億83百万円、国際業務部門1億1百万円、合計で31億84百万円となりました。この結果、役務取引等収支は64億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	8,110	59	8,170
	当第1四半期連結累計期間	9,528	64	9,593
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	3,540	-	3,540
	当第1四半期連結累計期間	4,940	-	4,940
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	1,725	56	1,781
	当第1四半期連結累計期間	1,728	59	1,787
うち信託関連業務	前第1四半期連結累計期間	49	-	49
	当第1四半期連結累計期間	36	-	36
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	1,229	-	1,229
	当第1四半期連結累計期間	1,422	-	1,422
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	651	-	651
	当第1四半期連結累計期間	597	-	597
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	78	-	78
	当第1四半期連結累計期間	73	-	73
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	236	1	238
	当第1四半期連結累計期間	222	1	224
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,860	90	1,951
	当第1四半期連結累計期間	3,083	101	3,184
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	229	3	233
	当第1四半期連結累計期間	233	5	238

(注) 「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第1四半期連結累計期間の特定取引収支は2億95百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結累計期間	2	393	396
	当第1四半期連結累計期間	10	284	295
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結累計期間	2	393	396
	当第1四半期連結累計期間	10	284	295
特定取引費用	前第1四半期連結累計期間	-	-	-
	当第1四半期連結累計期間	-	-	-

(注) 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	9,727,492	33,338	9,760,830
	当第1四半期連結会計期間	10,172,192	23,085	10,195,277
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	7,215,294	-	7,215,294
	当第1四半期連結会計期間	7,719,378	-	7,719,378
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,486,587	-	2,486,587
	当第1四半期連結会計期間	2,426,108	-	2,426,108
うちその他	前第1四半期連結会計期間	25,610	33,338	58,948
	当第1四半期連結会計期間	26,705	23,085	49,791
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	317,203	-	317,203
	当第1四半期連結会計期間	255,116	-	255,116
総合計	前第1四半期連結会計期間	10,044,695	33,338	10,078,034
	当第1四半期連結会計期間	10,427,308	23,085	10,450,394

(注) 1 「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めています。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(参考)

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	8,333,450	100.00	9,034,507	100.00
製造業	409,803	4.92	437,530	4.84
農業、林業	38,070	0.46	38,003	0.42
漁業	11,666	0.14	10,912	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	11,419	0.14	6,924	0.08
建設業	335,494	4.02	350,423	3.88
電気・ガス・熱供給・水道業	195,023	2.34	201,428	2.23
情報通信業	40,492	0.49	40,127	0.44
運輸業、郵便業	243,896	2.93	252,108	2.79
卸売業、小売業	816,598	9.80	817,387	9.05
金融業、保険業	230,430	2.76	275,084	3.04
不動産業、物品賃貸業	1,923,159	23.08	2,035,233	22.53
その他各種サービス業	1,033,408	12.40	1,016,260	11.25
国・地方公共団体	767,830	9.21	1,213,556	13.43
その他	2,276,154	27.31	2,339,524	25.90
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	8,333,450	-	9,034,507	-

(注) 「国内」とは、国内連結子会社です。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社西日本シティ銀行1社です。

○ 信託財産の運用 / 受入状況 (信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	5,233	100.00	5,401	100.00
合計	5,233	100.00	5,401	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	5,233	100.00	5,401	100.00
合計	5,233	100.00	5,401	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2023年3月31日)及び当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)のいずれも取扱残高はありません。

○ 元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況 (未残)

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	5,233	-	5,233	5,401	-	5,401
資産計	5,233	-	5,233	5,401	-	5,401
元本	5,233	-	5,233	5,401	-	5,401
その他	0	-	0	0	-	0
負債計	5,233	-	5,233	5,401	-	5,401

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,596,955	148,596,955	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	148,596,955	148,596,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日	—	148,596	—	50,000	—	12,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2023年3月31日現在で記載しています。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,960,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 70,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 141,200,600	1,412,006	—
単元未満株式	普通株式 366,255	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	148,596,955	—	—
総株主の議決権	—	1,412,006	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が121千株含まれています。

また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が10個、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に係る議決権が1,210個含まれています。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が38株含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本フィナン シャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	6,960,000	—	6,960,000	4.68
(相互保有株式) 株式会社西日本シティ銀行 (暫定口)	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	100	—	100	0.00
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・ ティ・データNCB	福岡市博多区博多駅前 一丁目17番21号	70,000	—	70,000	0.04
計	—	7,030,100	—	7,030,100	4.73

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式121千株は、上記自己株式に含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しています。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,946,575	2,723,572
コールローン及び買入手形	8,011	65,000
買入金銭債権	42,733	42,439
金銭の信託	11,609	11,702
有価証券	¹ 1,792,650	¹ 1,775,979
貸出金	¹ 8,955,399	¹ 9,034,507
外国為替	¹ 17,311	¹ 7,379
その他資産	¹ 99,071	¹ 110,559
有形固定資産	116,854	116,293
無形固定資産	5,204	5,044
退職給付に係る資産	8,038	8,441
繰延税金資産	6,367	1,523
支払承諾見返	¹ 16,372	¹ 18,930
貸倒引当金	40,455	40,216
投資損失引当金	562	561
資産の部合計	12,985,181	13,880,594
負債の部		
預金	9,791,772	10,195,277
譲渡性預金	167,423	255,116
コールマネー及び売渡手形	512,491	643,948
売現先勘定	265,881	309,381
債券貸借取引受入担保金	293,853	388,469
借入金	1,249,709	1,351,777
外国為替	504	288
信託勘定借	² 5,233	² 5,401
その他負債	120,171	134,991
役員株式給付引当金	4	5
退職給付に係る負債	4,647	4,108
役員退職慰労引当金	200	196
睡眠預金払戻損失引当金	545	466
偶発損失引当金	1,194	1,163
特別法上の引当金	12	12
繰延税金負債	1,070	1,272
再評価に係る繰延税金負債	14,646	14,646
支払承諾	16,372	18,930
負債の部合計	12,445,737	13,325,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 6 月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	118,706	118,706
利益剰余金	325,460	330,131
自己株式	5,698	5,699
株主資本合計	488,468	493,138
その他有価証券評価差額金	25,757	35,967
繰延ヘッジ損益	1,015	1,290
土地再評価差額金	29,425	29,425
退職給付に係る調整累計額	14,843	14,338
その他の包括利益累計額合計	41,355	52,346
非支配株主持分	9,620	9,652
純資産の部合計	539,444	555,137
負債及び純資産の部合計	12,985,181	13,880,594

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
経常収益	36,930	45,290
資金運用収益	26,376	28,293
(うち貸出金利息)	20,080	20,525
(うち有価証券利息配当金)	5,197	6,847
信託報酬	0	0
役務取引等収益	8,170	9,593
特定取引収益	396	295
その他業務収益	961	3,135
その他経常収益	¹ 1,026	¹ 3,972
経常費用	24,779	32,624
資金調達費用	1,064	5,948
(うち預金利息)	93	120
役務取引等費用	1,951	3,184
その他業務費用	1,122	2,183
営業経費	20,086	20,836
その他経常費用	² 554	² 470
経常利益	12,150	12,666
特別損失	22	47
固定資産処分損	22	47
税金等調整前四半期純利益	12,128	12,619
法人税等	3,748	3,889
四半期純利益	8,379	8,729
非支配株主に帰属する四半期純利益	96	164
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,283	8,565

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	8,379	8,729
その他の包括利益	16,100	11,048
その他有価証券評価差額金	16,997	10,263
繰延ヘッジ損益	433	275
退職給付に係る調整額	462	505
持分法適用会社に対する持分相当額	-	4
四半期包括利益	7,720	19,777
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,804	19,556
非支配株主に係る四半期包括利益	83	221

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 税金費用の処理

当社及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しています。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、当社の取締役(監査等委員であるものを除く。以下本項において同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式(以下「当社株式」という。)が信託(以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」と総称)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当第1四半期連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は89百万円、株式数は121千株です。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症による影響は、当連結会計年度(2024年3月期)も継続し、特に貸出金等の信用リスクに一定の影響を与えたとの仮定を置いています。

この仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

なお、当該仮定は不確実なものであり、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済活動への影響が変化した場合には、第2四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において貸倒引当金が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,709百万円	20,957百万円
危険債権額	95,408百万円	94,284百万円
三月以上延滞債権額	796百万円	1,155百万円
貸出条件緩和債権額	32,771百万円	28,953百万円
合計額	145,685百万円	145,350百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- 2 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
金銭信託	5,233百万円	5,401百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでいます。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
株式等売却益	666百万円	3,428百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでいます。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
貸出金償却	210百万円	213百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,349百万円	1,405百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

- 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,886	20.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,895	27.50	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

（注） 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれています。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	33,863	3,066	36,930	-	36,930
セグメント間の 内部経常収益	374	5,543	5,917	5,917	-
計	34,237	8,610	42,847	5,917	36,930
セグメント利益	10,751	5,509	16,261	4,110	12,150

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。

3 セグメント利益の調整額 4,110百万円は、主にセグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	39,359	5,931	45,290	-	45,290
セグメント間の 内部経常収益	396	6,054	6,450	6,450	-
計	39,755	11,985	51,740	6,450	45,290
セグメント利益	10,660	6,555	17,216	4,549	12,666

（注） 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

3 セグメント利益の調整額 4,549百万円は、主にセグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

（金融商品関係）

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、「企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるもの」がないため、記載していません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりです。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	6,000	6,186	185
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	6,000	6,186	185

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	43,477	112,907	69,430
債券	1,119,114	1,097,668	21,446
国債	507,913	489,865	18,047
地方債	424,423	421,892	2,530
社債	186,777	185,910	867
その他	550,668	540,758	9,909
外国債券	393,455	372,094	21,361
その他	157,212	168,663	11,451
合計	1,713,260	1,751,334	38,074

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	42,677	123,018	80,341
債券	1,058,170	1,040,227	17,942
国債	479,046	463,731	15,315
地方債	420,186	418,364	1,822
社債	158,937	158,132	804
その他	586,100	576,691	9,408
外国債券	455,012	426,210	28,801
その他	131,087	150,480	19,392
合計	1,686,948	1,739,937	52,989

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、株式76百万円です。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しています。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、「企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるもの」がないため、記載していません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、「企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められるもの」がないため、記載していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	5,728	1,785	7,513
うち預金・貸出業務	2,011	1,118	3,129
うち為替業務	1,776	-	1,776
うち証券関連業務	651	575	1,227
うち代理業務	651	0	651
役務取引等収益以外の経常収益	1	0	1
顧客との契約から生じる経常収益	5,730	1,785	7,515
上記以外の経常収益	28,133	1,281	29,414
外部顧客に対する経常収益	33,863	3,066	36,930

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでいます。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	6,873	2,097	8,971
うち預金・貸出業務	3,399	1,157	4,557
うち為替業務	1,783	-	1,783
うち証券関連業務	569	845	1,414
うち代理業務	596	0	597
役務取引等収益以外の経常収益	1	2,228	2,229
顧客との契約から生じる経常収益	6,874	4,326	11,201
上記以外の経常収益	32,484	1,604	34,089
外部顧客に対する経常収益	39,359	5,931	45,290

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	円	57.39	60.53
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	8,283	8,565
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	8,283	8,565
普通株式の期中平均株式数	千株	144,307	141,494

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間 - 千株、当第1四半期連結累計期間121千株です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 8 月 9 日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	澤	裕	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	園	龍	也
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。